

# 岡山県システム共有仮想基盤構築移行及び運用保守業務の調達に係る情報提供依頼書

令和 8 年 1 月 15 日  
岡山県総務部デジタル推進課

## 1 はじめに

本依頼書は、岡山県システム共有仮想基盤（以下「次期システム」という。）の調達に当たって規模や具体的な方式についての情報提供を依頼し、提供された情報を十分勘案した上で調達仕様書案に反映させ、仕様書の実現可能性を高めるとともに、公平、公正な内容となっているかを確認しようとするものです。従って、仕様書案に対して意見をいただくとともに、記載していない事項であっても、次期システムに組み込むことが適当であると思われるものについては、積極的な資料提供及び提案をお願いします。

なお、いただきました御意見を参考に、仕様書案を修正する予定ですが、全ての御意見を反映させるわけではありませんので御了承ください。

## 2 現行システムの背景と目的

岡山県共通基盤システム（以下「共通基盤」という。）は、平成 20 年度、平成 25 年度及び平成 28 年度に策定された「岡山県情報システム最適化計画」に基づき、税務、財務会計、給与及び総務事務の各基幹システムにおいて、共同で利用するハードウェアを平成 23 年度に導入、直近では令和 3 年度に機器を更新し、運用保守を実施している。

また、岡山県共有仮想化サーバ（以下「共有仮想化サーバ」という。）も、上記の計画に基づき、個別業務システムが共同で利用するハードウェアを平成 21 年度に導入、直近で令和 2 年度に機器を更新し、運用保守を実施している。

この度、現行のそれぞれの機器の更新時期を迎えるため、仮想基盤としての機能を統合した調達及びそれらの運用保守を実施し、安定的に稼働する基盤環境を提供することを目的とする。

## 3 システムの概要

### （1）システム概要、構成等

別紙「岡山県システム共有仮想基盤構築移行及び運用保守業務仕様書（案）」（以下「仕様書案」という。）参照

### （2）システムの構成

サーバ類は、データセンター等に設置している。

遠隔地データセンターについては、提案を求める点を留意すること。

### （3）契約形態及びサービスの内容

現行システムの契約は賃貸借契約（5 年間の長期継続契約）である。契約期間中の運用・保守まで含めている。また、1 年間の延長契約を行う予定である。

#### 4 想定する各サービスの概要

現時点で想定している次期システムの各サービスとその概要については仕様書案を参照のこと。

#### 5 調達予定範囲

現行システムの契約と同様に、賃貸借契約（5年間の長期継続契約及び1年間の延長保守契約）の予定である。契約期間中の設計、構築、運用・保守まで契約に含める。

#### 6 提供依頼内容

##### （1）次期システム仕様書案に対する意見

別紙「岡山県システム共有仮想基盤構築移行及び運用保守業務仕様書案」に対する意見

##### （2）次期システムを実現するための全体構成に関する資料

仕様書案に対し、目的、基本方針を踏まえつつ、現状の課題解消を実現するのか具体的に記載した資料を提供すること。

- ① システム構成の中核となるアーキテクチャ、構成する製品・ソリューションを明確にすること。基幹業務を扱うため、高可用性を有する必要がある点に留意すること。
- ② システムを構成する他の製品との組合せについては、機能の連携について十分に留意し、汎用性のあるものであること。
- ③ 運用期間中の製品サポートを維持できるものであること。次回の更新時には、延長稼働を行う可能性があることから、この点を考慮したサポートが必要である。
- ④ 必要なライセンスの数、種別について記載すること。
- ⑤ ライセンス費を抑えるための方策が記載されていること。
- ⑥ システム全体としての稼働の安定性やコストパフォーマンスに留意したものであること。
- ⑦ 約6か月（契約手続きに要する期間を含む）の設計・開発期間で実現可能な構成とすること。
- ⑧ 遠隔地バックアップ先の施設要件等データ保全性確保のための対策について記載されていること。

##### （3）前記（1）のシステムを構築する際の実現性や留意事項に関する資料

以下の点を考慮した資料を提供すること。

- ① 提案するシステム構成について、（業者決定、契約手続きに要する期間を含め）設計・開発期間が約6か月間であることを踏まえ、品質を担保しながら効率的に構築するための工夫があれば記載すること。
- ② 次期システムへの移行にあたり、以下に関する有効な方法があれば記載すること。
  - （ア） 業務の停止、遅滞が発生するリスクを軽減する方法

- (イ) セキュリティや品質を確保した効率的な方法
- (ウ) データセンターの電源供給断発生時の正常シャットダウン方法
- ③ その他、提案する全体構成を実現する上での工夫、制約、留意事項等があれば記載すること。

(4) 次期システムで必要となる経費に関する資料

別紙仕様書案に従い、各機器又はサービス単位ごとに経費を記入すること。

- (ア) 経費を記入する際は、可能な限りサービス単位（年度単位）に分割の上、それぞれの整備経費及び運用等経費を記入すること。
- (イ) 経費の見積りにあたり、別紙1に示すサービス内容と異なる前提条件を用いている場合は、その内容を具体的に記載すること。
- (ウ) 様式は別紙のものを参考とすること。

(5) その他、個別の提案に関する資料

必要に応じ提出すること。

7 質問について

質問がある場合は、以下の照会先まで質問すること。

【照会先】

岡山県総務部デジタル推進課システム管理班（担当：藤田、浅野）

岡山県岡山市北区内山下2-4-6

電話：086-226-7266

E-mail：kiban-plt@pref.okayama.jp

8 情報等の取扱い

本依頼書において、提供を受けた提案、資料等（以下「受領資料」という。）は、次のとおり取り扱うものとする。

- ・本依頼書は、次期システムに関する実現性を確認するための技術や費用等について、広く情報を得るための手段としたものであり、今後の調達における契約に対する意図や意味をもつものではないこと。
- ・本依頼書に対して、どのような提案を受けても、それをもって将来の調達を約束するものではないこと。
- ・本依頼書の実施に要する費用は、全て事業者等の負担とすること。
- ・受領資料は返却しない。
- ・受領資料については、次期システムを担当する当課職員のみ閲覧可能とする。資料提供者に断り無く第三者には提供しない。
- ・受領資料については、今後の調達仕様書に反映する場合がある。

- ・本県より提供する仕様書等の資料については、機密保持誓約書に記載のとおり、本依頼書及びその後の本調達業務においてのみ使用することとし、その他の用途に使用してはならない。

## 9 その他

- (1) 機器の構成について、現在の構成を元にした仕様書案である。ネットワーク機器等の仮想化等新たな技術に対応した機器構成に変更することもあり得るため、意見をいただきたい。
- (2) 次期システム稼働終了後の次々期システム移行(令和 13 年頃)にあたり、国・地方ネットワークの将来像の実現に向けたゼロトラストセキュリティへの対応により、仮想基盤のクラウド移行等を要求される可能性があるため、オンプレミス環境である次期システムからの円滑な移行を行うための構成について、意見をいただきたい。

